

お知らせします 市の財政状況

市では、年2回、財政状況の公表を行っています。今回は、令和2年度決算状況と令和3年度上半期（4月～9月）予算執行状況等についてお知らせします。
問い合わせ 財政課

令和2年度決算状況

一般会計決算概要

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として諸施策を実施したほか、「第6次青梅市総合長期計画」および「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業について、実施計画等の達成に向け、各施策を積極的に推進しました。

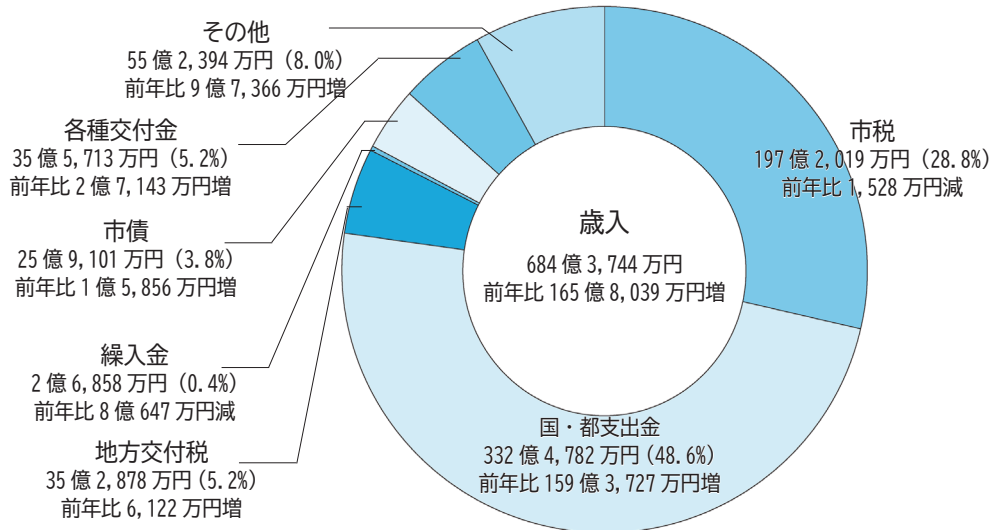
また、「活力ある魅力的な青梅」の実現に向けて、効率的な行政運営等に取り組むとともに、各事業の選択と集中、再構築や廃止などを進め、「持続可能な財政運営の確立」を目指しました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては市民生活や地域経済を支援するため、給付金や補助金の支給、ICT環境等の整備、相談体制の強化などを行いました。その結果、一般会計の決算額は、前年度に比べ、歳入が32.0%増の684億3,744万円、歳出が30.6%増の666億2,339万円となりました。

歳入

歳入決算額684億3,744万円の内訳は、国・都支出金が332億4,782万円で、歳入全体に占める割合は48.6%、特別定額給付金支給事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金などにより前年度比159億3,727万円の増となりました。

続いて、市民の皆さんに納めていただいた市税が197億2,019万円、また、地方交付税が35億2,878万円、市債が25億9,101万円となりました。

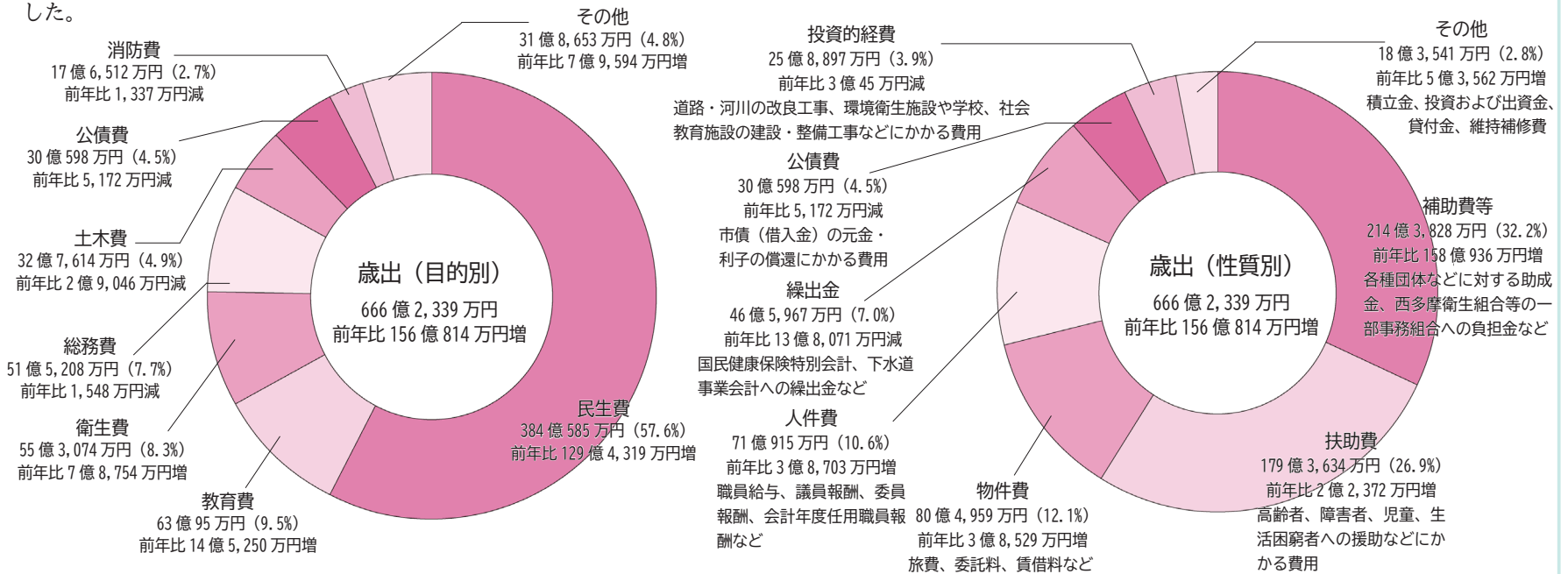


歳出

歳出決算額666億2,339万円の内訳は、民生費が384億585万円で、歳出全体に占める割合は57.6%となりました。

続いて、教育費が63億95万円、衛生費が55億3,074万円、総務費が51億5,208万円、土木費が32億7,614万円となりました。

前年度と比較すると、民生費が特別定額給付金支給事業経費の増などにより50.8%の増、教育費が学校施設整備経費の増などにより30.0%の増となりました。



令和2年度に実施した主な施策

費目	内容
総務費	青梅市動画コンテスト等の開催(443万円)、自治会振興交付金の増額(5,106万円)、市民センターの修繕(1億2,040万円)
民生費	特別定額給付金の支給(132億2,970万円)、高齢者等への買物代行サービスの実施(550万円)、子育て世帯等への臨時特別給付金の支給(3億2,112万円)
衛生費	新休日診療所建設工事の着工(4,513万円)、病院事業会計(感染防止対策費等)への補助(2億7,737万円)
農林水産業費	ウメ輪紋ウイルス緊急防除にかかる強化対策の実施(7,660万円)、地産品の自動販売機購入等への補助(896万円)
商工費	青梅市プレミアム付商品券の発行(1億2,760万円)、事業者支援臨時給付金の支給(2億9,910万円)
土木費	今井土地区画整理事業の都市計画決定図書(素案)の作成(284万円)、空家等実態調査の実施(638万円)
消防費	避難環境整備への補助(1,320万円)
教育費	児童生徒1人1台の学習用端末およびネットワーク環境の整備(9億543万円)、小学校特別教室等の空調機整備工事(2億9,305万円)、小・中学校のトイレ改修工事(3億4,296万円)

各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度増減率	歳出	対前年度増減率
一般会計	684.4億円	32.0%	666.2億円	30.6%
特別会計				
国民健康保険会計	136.5億円	△4.7%	135.0億円	△4.8%
後期高齢者医療会計	33.2億円	2.9%	33.1億円	2.8%
介護保険会計	101.4億円	4.3%	99.7億円	3.0%
下水道事業会計(企業会計)				
収益的収支	42.8億円	—	42.3億円	—
資本的収支	6.4億円	—	18.9億円	—
モーターボート競走事業会計(企業会計)				
収益的収支	675.9億円	29.1%	665.9億円	30.0%
資本的収支	0億円	—	1.3億円	△57.8%
病院事業会計(企業会計)				
収益的収支	167.2億円	△1.5%	175.3億円	2.2%
資本的収支	6.9億円	27.5%	19.9億円	△2.8%

※下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業会計を適用

令和2年度健全化判断比率・資金不足比率

市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、市議会に報告し、市民の皆さんに公表しています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の策定と改善努力が義務付けられています。

令和2年度決算に基づく各比率の算定結果は、下表のとおりすべて基準を下回っており、市の財政運営が健全であることを示しています。

健全化判断比率

項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.96%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.96%	30.00%
実質公債費比率	2.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、将来負担比率がマイナスの場合、「—」と表示しています。

用語解説 いずれも標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に占める割合です。

- ▷実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の割合
- ▷連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字額の割合
- ▷実質公債費比率…一般会計等で借りた地方債の償還金などの割合（過去3か年の平均値）
- ▷将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合
- ▷早期健全化基準…基準値を超えると、財政の早期健全化のための計画を定め、改善に向けた取り組みが必要となります。
- ▷財政再生基準…基準値を超えると、国の関与等により、財政の再建に取り組むこととなります。

資金不足比率

企業会計	資金不足比率
下水道事業	—
モーターボート競走事業	—
病院事業	—

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です。

基金と市債の状況

基金とは、将来のまちづくりなどに備えた積立金で、家計に例えると預金に当たります。

基金（貯金）の現在高

令和2年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
88億2,915万円	6.7万円(6.0万円) ※()内は令和元年度

市債には、施設等の建設や整備にかかる建設市債と財源不足を補うための赤字市債があり、国等から長期的に借り入れ、償還しています。

市債（借入金）の現在高

区分	2年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
一般会計	333億6,457万円	41.2万円 (42.2万円) ※()内は令和元年度
下水道事業会計	164億7,243万円	
モーターボート競走事業会計	3,942万円	
病院事業会計	43億4,034万円	
合計	542億1,675万円	

モーターボート競走事業の財政状況

市のモーターボート競走事業は、昭和29年、当時の財政事情から自主財源を確保するために始められ、令和2年度までに総額1,843億円余を一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業会計、病院事業会計などに繰り出すことで、教育や福祉の増進、都市基盤の整備などに寄与してきました。

2年度のボートレース多摩川開催分の売り上げは、前年度比31.9%増の636億円余となりました。また、受託事業の売り上げは、新型コロナウイルス感染症等の影響で発売日数が減少したことにより、前年度比21.3%減の100億円余となりました。この結果、一般会計へ20億円余、病院事業会計へ10億円を繰り出しました。引き続き、売り上げの向上を図り、さらなる繰出金の増に向けて取り組んでいきます。

問い合わせ 事業部管理課 ☎042-369-1811

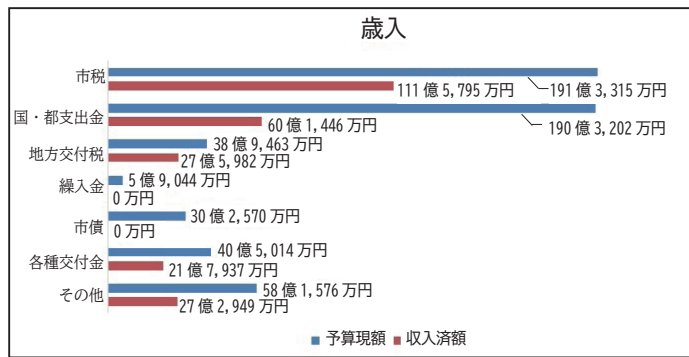


令和3年度上半期予算執行状況

一般会計

歳入（収入済額248億4,109万円・収入率44.7%） 主な財源である市税の収入率は、58.3%（前年度58.0%）で、前年度同期と比較すると0.3ポイント上回り、一般会計全体においては44.7%（前年度54.5%）で、前年度同期と比較すると9.8ポイント下回っています。

歳出（支出済額222億209万円・執行率40.0%） 一般会計全体の執行率は40.0%（前年度51.9%）で、前年度同期と比較すると11.9ポイント下回っています。



特別会計

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	142億2,570万円	58億8,664万円	41.4%	52億3,328万円	36.8%
後期高齢者医療	33億3,690万円	12億9,864万円	38.9%	11億560万円	33.1%
介護保険	104億4,723万円	47億9,647万円	45.9%	45億147万円	43.1%

下水道事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	39億5,096万円	22億6,695万円	57.4%	18億6,604万円	47.2%
資本的収入	9億4,024万円	4,282万円	4.6%	—	—
資本的支出	22億5,987万円	—	—	8億4,465万円	37.4%

モーターボート競走事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	647億778万円	359億8,204万円	55.6%	328億7,395万円	50.8%
資本的収入	1,500万円	1,500万円	100.0%	—	—
資本的支出	7,467万円	—	—	5,494万円	73.6%

病院事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収入	179億3,006万円	86億4,147万円	48.2%	—	—
収益的支出	179億5,383万円	—	—	88億203万円	49.0%
資本的収入	7億2,237万円	252万円	0.3%	—	—
資本的支出	19億295万円	—	—	4億3,595万円	22.9%

新築・増築の家屋評価調査にご協力を

新築・増築した場合
市では、令和4年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するため、新築または増築された家屋の調査を行っています。令和3年中に新築・増築した、すべての家屋住宅、店舗、工場、車庫等が対象となります。建築確認を申請していない小規模な増築、物置やサンルームの設置なども、課税の対象となる場合がありますので、ご連絡ください。

※建築確認を申請している場合は、市から調査をお願いしますので、

連絡の必要はありません。
家屋を取り壊した場合
家屋（住宅、店舗、工場、車庫、物置等）の全部または一部を取り壊した方は、所有者の住所・氏名・家屋調査証に記載された番号（不明な場合は、所在地番・種類・構造・床面積等）を連絡ください。

問い合わせ
資産税課 係

償却資産の申告

償却資産には固定資産税が課税されます
令和4年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、4年1月31日までに資産税課（市役所1階）への申告が必要で、申告が必要の方は早めの準備をお願いします。

課税対象となる償却資産は、土地・家屋以外で、会社や個人が事業のために所有する資産です。また、「令和3年度償却資産申告書」を提出した方には、令和4年度申告用の償却資産申告書を送付します。

申告書が届かない方が新たに事業を開始した方など、申告書が必要な方はお申し出ください。
※詳細は市ホームページ（記事ID：1023）参照

不動産賃貸業の方へ
土地・家屋の課税対象とは別に、共同住宅の外構工事や植え込み工事などは、事業用資産として申告の対象となります。詳細は、申告書に同封の「令和4年度固定資産税（償却資産）申告の手引き」をご覧ください。

問い合わせ
資産税課 係